

令和 7 年

第 1 0 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和7年第10回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和7年10月29日 午前10時00分開会
午前11時00分閉会
2. 場 所 市役所3階第2会議室
出席者
1. 内山 砂里 2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 10. 三田 栄作
事務局
事務局長 土方 勇 農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 議事録署名委員の指名
4. 専決処理の報告
(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 1件
5. 協議事項
(1) 令和7年度第48回国立市農業まつりについて
(2) 「農地保全・利活用促進月間」について
(3) 稲作体験学習会事業について
(4) 令和7年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について
6. 報告事項
(1) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて
(2) 「第52回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業の実施について
(3) 国立市農業経営改善計画の認定について
(4) 肥料等高騰対策給付金の実施について
7. その他

【北島会長】 皆さん、こんにちは。農業委員会総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、7番の佐伯義夫委員、10番の三田栄作委員、よろしくお願いします。専決処理の報告です。(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について、1件、事務局、お願いします。

【事務局】 専決処理の報告についてご説明申し上げます。農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、これにつきましては会長の専決事項に基づいて専決したことを報告するものでございます。1ページをご覧ください。番号は14番となりまして、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、周囲の状況、転用の時期は記載のとおりです。場所は2ページの案内図のとおりとなっています。説明は以上です。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 協議事項に行きます。(1) 令和7年度第48回国立市農業まつりについて、事務局、お願いします。

【事務局】 別紙の資料になります。A4横のカラー刷りのもので、令和7年度第48回農業まつりのスケジュールの確定版ということで、改めてご説明させていただきます。まず1ページ、農業委員会さんのほうでやって頂くものが6個となっておりまして、苗木の無料配布は、ブルーベリー125本、オリーブ125本、計250本で、昨年度はシャクナゲがありましたけれども、それは排除して、2種類になっています。前日の準備は事務局でやらせて頂いて、第四公園のところに苗木を搬入する形です。基本的にレイアウトについては昨年度と同様の場所の予定となっています。無料配布は1日目のみで、13時から準備して頂いて、14時から配布となっています。続きまして、野菜の宝船については、前日から皆さんにお越し頂く形で、7日(金)の13時から、場所については、市役所の外の例年どおりの場所で固まりました。市役所の中という話もさせて頂いたのですが、いろいろ制限があるので何とか外を確保できました。13時集合でよろしくお願いします。2日目は、解体が13時からありますのでこちらへお越し頂いてやって頂く形になります。続きまして、一輪台車の運搬体験ということで、こちらは初めてのイベントになります。何度もほかの場で説明させて頂きましたとおりで、基本的には変更はありません。前日の金曜日は事務局側で機材等々の準備をさせていただきます。皆さんは1日目の9時半から集合して頂いて、まつりは1日目は10時からですので、運営は10時からとなっています。2日目は9時からですので、準備は8時半集合でやって頂く形です。こちらの運営は15時までを予定しています。小鹿倉委員の後ろに、事務局がつくった看板と、段ボールに野菜を模したもの、これをコンテナに載せようかなと思っています。これは中学生以上になると軽過ぎるからもう少しコンテナを増やしたり、土のうを積んだりとか、あとは会長のほうから大根をご用意頂くことになっているので、本物の大根とかもコンテナに入れて積み込もうかなと思っています。重さの調整とかは当日いろいろ資材を用意しておきますので、こんな形でお願いできればと思っています。続きまして、農機具の試乗体験です。こちらは一輪台車の隣にトラクターを置く予定となっています。運営自体は10時からとなっていますので、こちら1人張りついて頂いて、乗り降りの管理と、写真撮影の補助をして頂ければと思っています。こちらの終わりは15時までとなっていますのでよろしくお願いします。続いて、品評会です。こちらは前日の準備ということになりますけれど

も、前日13時からの宝船組立てが終わった後の17時半、市役所閉庁後の作業ということで、例年どおりの場所、2階のロビーのところに机を並べて設営をお願い致します。続いて、活動展示です。こちらは事務局でパネルをつくって張っておくので、皆さんが何かお手間ということはありません。役所と公園の間の通路に展示をさせていただきます。具体的な人員の配置については2ページをご覧ください。スケジュール②ということで、今のところ判明している、当日が難しいという方を「×」で、どうかなという方は「△」にしています。この表のとおりですけれども、農政班長の遠藤委員と相談して、具体的にA班・B班とか分けて当日集まって頂いた方の中から、一輪台車については、受付と入り口・出口、それぞれ1名ずつで計3名、農機具展示は1名、苗木の配布は全員というところを考えていまして、この配置については会長か農政班長の遠藤委員にお願いできればと思っていますが、当日の判断でよろしいのかなと思います。北島会長については、1日目のご欠席と伺っていますので、こちらは「×」を記載させて頂いたのと、あと、内山委員については、2日目については商工会女性部さんで出店予定がありますので、2日目は恐らく「×」になる想定です。鈴木委員については、農業まつりの会長でもありまして、1日目は午前中の品評会の対応があるので、その後であれば対応可能かもしれませんが、いろいろ見回っているかもしれないので「△」という記載をさせて頂いています。品評会の審査員については、例年は農業委員会会長にさせて頂いてということになるのですが、ご欠席になりますので、三田職務代理に審査にご出席頂ければと考えていますのでよろしくお願い致します。下にお弁当について、8日については8名、9日については9名ということで伺っていますので、こちらは既に手配をしているところです。人員については以上になります。続きまして、3ページ、4ページは会場のレイアウト図になりまして、前回総会のレイアウトから基本的には変わっていません。宝船だけ市役所の外に出したところが変更点です。皆様にやって頂くのは、西側の第四公園の真ん中の農機具展示、東側の横、苗木の配布のところ、こちらが中心になろうかなと思っています。続きまして、5ページをご覧ください。一輪台車のレイアウト図となります。こちらの変更はありませんけれども、北側に苗木配布用のテントがありますので、そちらのところで受付をして頂く形になります。苗木配布のとき、13時から皆さんには集まって頂きますけれども、恐らくその頃には市民の方が並んでいらっしゃる想定ですので、その期間中は一輪台車の運搬体験についてはほぼできないのではないかなと思っています。13時ぐらいからは運搬体験は一時閉鎖ということで看板をつくっておくので、こちらを閉鎖して、苗木が終わった後にまた再開するという想定でよろしいのかなと思います。続きまして、5ページの農機具の展示はこのようなレイアウトを想定しています。カラーコーンで囲って、西側から出入口ということで設けたらいいかなと思っています。北側だと苗木の配布とかぶるところもあるので、そこまで並ぶ想定ではないけれども、多いときは数名ぐらい並ぶことがあるので、出入口はこちらでよろしいかなと思っています。あとは現場次第だと思っています。とりあえず前日はこのような準備で進めさせて頂きたいと思います。続きまして、7ページが苗木の無料配布の手順です。皆様は13時に設営と苗木の袋詰めということで、前日に噴水の水が流れるところに昨年度同様オリーブとブルーベリーが並んでいる形になりますので、ここで袋詰めをして頂く形で、8ページ、9ページに、オリーブとブルーベリーの育て方のA5サイズの小さな説明書を準備しておきますので、こちらを併せて袋詰めして頂く形でよろしいのかなと思います。14時から配布の開始です。読み上げさせて頂きますと、①農業委員が苗木の袋詰めから配布までを取り仕切る。②苗木はそれぞれ袋詰めにする。③配布時に口頭で希望を確認する。④苗木の育て方の資料をお渡しする。袋に入れておくか、机に置いておいて希望の方には渡すという形でもいいのかなと思います。

れども、入れて頂いたほうがよろしいかなと思います。⑤として、なくなった樹種を待っている方にアナウンスをして頂いて、⑥が、整列者1人につき1本の配布を徹底するという事で、例えばということで、乳幼児を抱っこしている、もしくはベビーカーに乗せている方も1本。乳幼児の分はなしと。同一家族内の子供であっても、列に並んでいれば、その子にも1本というところです。下がレイアウトですけれども、テントが張ってあって、受付のテーブルを2つ用意致しますので、そちらに委員の方は並んで頂いて、希望の苗木をこの場で配布して頂くという形です。整列者は昨年度同様西側に並んでもらう予定です。その整列者の案内とか配列については、事務局も手伝えれば手伝わせて頂きます。以上が農業まつりの説明になりますが、何かご質問等ございますでしょうか。

【北島会長】 野菜は、前日の準備のときに持ってくればよろしいですか。

【事務局】 はい。金曜日に頂ければ幸いです。

【遠藤委員】 一輪台車というのは、準備するのは1台ですか。

【事務局】 2台かな。基本的には、やるのは1台でいいと思いますけれども。

【遠藤委員】 基本、1台でいいということですか。

【事務局】 1台でいいということです。一応2台用意しておきますけれども、終わったらスタートということで。コンテナを2～3台用意するのと、土のうを1個か2個用意しておきます。

【遠藤委員】 一輪台車で、受付はテントでしょうけれども、スタートとゴールに1人ずつつくので、できればパイプ椅子か何か用意して頂いて、いないときはちょっと座れるように、あと農機具のほうにも用意して頂ければと思います。

【事務局】 分かりました。

【内山委員】 苗木無料配布中は、一輪台車の運搬体験は誰かがいなければいけないのですか。

【事務局】 中止にしておくので、無人でもよろしいかなと思います。

【北島会長】 もし品評会ではねた野菜があったら誰か持ってきてください。一応、大根とか載せませうけれども。

【事務局】 宝船の白菜の端材は蔬菜さんにもらうことになっています。ただ、きれいなものではないです。

【北島会長】 ということです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、(2)「農地保全・利活用促進月間」について、これは1人ずつ、その後どういうふうになったかを発表してもらいます。

【事務局】 資料としては3ページから12ページまでが農地パトロールの内容になっています。まず3ページについてですけれども、10月7日に皆さんにやって頂きましたパトロールの結果をこちらでまとめさせて頂きました。次のページがそれぞれ指摘箇所の写真と番号になっていますので併せてご確認をして頂ければと思います。3ページの表についてですけれども、パトロール後に口頭指導になったものに対しては、文書も含めてですけれども、何か進捗がそれぞれの地区担当の委員であればこの場でご報告をして頂ければと思っています。また左の番号の1～4番、6～8番、13番については、文書での指導ということで事務局のほうからさせて頂く予定になっています。文章は、7ページ以降から書かせて頂いています。少し強めの文言にしているところがある方については、左上の何々様というところの横に赤丸を記載させて頂いています。これは後ほどご確認頂きまして、この内容でよろしければ発送させて頂きますのでお願い致します。3ページに戻って頂いて、何か進捗があ

るかどうか、左の氏名のところの下に今回、地区を記載させて頂きましたので、それにそごにないかどうかの確認も含めて進捗の報告をして頂ければと思います。もしなければ、また11月の総会で進捗の報告をして頂きます。よろしくお願いします。

【北島会長】 1～4はまだ行っていません。次に行ってきます。5番のAさんは改善されていきました。6番のBさんは全然変わらないです。7番のCさんも、これは同じところですが、変わらずで、あれから寒くなったので草が伸びなくなっている状態だけです。8番のDさんも見ていないので、次に見てきます。以上です。

【遠藤委員】 9番のEさん、草の繁茂でしたけれども、先日、草刈りをされてきれいになっていました。

【佐伯（昌）委員】 10番のFさんは、まだ何も変わっていません。

【三田委員】 11番のGさんは、改善は終了致しました。12番のHさんは、取り組み中というところです。14番のIさんは、改善されていきました。15番のJさんは今、取り組み中というところです。16番のKさんは改善されていきました。18番のLさんのところも改善されていきました。

【遠藤委員】 17番のMさんは、草の繁茂がそのまま改善されていません。口頭指導でご自宅で話をしたのですけれども、今年の猛暑で体調を崩して、管理をするのが私1人ということでやってなかったということですので、早急にやりますということで、その後見に行きましたらまだ変わっていないので、今後も指導したいと思います。

【事務局】 13番は。こちらは文書ですけれども。

【遠藤委員】 現地確認していません。

【事務局】 5番、9番、11番、14番、16番、18番、こちらについては改善されたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

【事務局】 文章についてはいかがでしょうか。強めの文章というのは、課税変更の可能性がありそうですという形になっています。

【北島会長】 いいと思います。

【事務局】 そう致しますと、11月の総会までには文書のところも含めてまたご確認をして頂ければと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 次に行きます。（3）稲作体験学習会事業について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料13ページをご覧ください。13～15ページが稲作の内容です。まず先週、皆様作業でお疲れさまでした。ありがとうございます。教育委員会のほうからも感謝のお言葉を頂いていまして、特段多少トラブルがあったとかそういったお話は伺っていませんので、問題なく行われたのかなと思います。協議事項としましては、今回の稲刈りの感想というか、改善点、反省点がありましたらご意見を皆様からお伺いさせて頂きまして次回にまた利活用できればと考えています。まずは感想のほうを頂ければと思います。

【北島会長】 三田委員からお願いします。

【三田委員】 けがなく終われたということで一安心というところでした。子供たちが稲刈りをして、最後に稲が少しになってきたところを競い合って稲刈りを始めるので、あの辺が少し危ないかなと思って、落ち着かせて刈ってもらふ注意が必要かなと思いました。

【佐伯（義）委員】 基本、ないです。

【佐伯（正）委員】 軍手は配布ですか、それとも個人所有ですか。

【事務局】 個人所有です。

【佐伯（正）委員】 子供用の軍手ではない子もいました。結ぶときに、指先が1センチぐらい余っている子もいるし、結びづらそうだったなというのがありました。分かりました。

【佐伯（昌）委員】 今年は去年よりは結び方はよかったのではないかと思います。それは教え方がよかったと。

【小鹿倉委員】 一番人数が多かったのは五小さんでしたっけ。1つの区画は大体同じなので、そうすると入れ切れないというか、すごく渋滞して稲刈りするのに分からないような感じだったので、できれば1つの区画を2つに分けるとか、そういうことができないのかなと思いました。今後、人数が減るのか増えるのか分かりませんが、99名というのは多かったような気がしますので、99名と、70とか80でも同じような区画だったので、割当てをもう少し変えて頂けると少し楽になるのかなという気はしました。以上です。

【遠藤委員】 今年は全般的によかったと思います。区画ですけれども、四小は人数は少ないのに区画が多い、稲が多いというか、学校の人数が多いところはもう少し多めに取ってあげるとか、そういう区割りをもっと工夫したほうがよかったかなと思いました。あと、例年ですけれども、縛り方、徐々によくなっているけれども、やっぱりこれは毎年の課題として、多分無理だと思いますね。でも一生懸命、さっき軍手の話も出ましたが、縛るところ、素手ではできないでしょうけれども、その辺は今後の課題になると思います。以上です。

【内山委員】 私もやはり、自分も手が小さくて通常の軍手だと指先が余ってしまうところがあるので、子供たちの縛りが弱いのは軍手が原因ではないかなというのは思いました。それはビニールの手袋では危険かなと思うし、何かいい改善方法がないかなというのも思いました。以上です。

【北島会長】 私は全体的にはよかったかなと思っていますね。あとは、縛り方の長さをもうちょっとそろえられないものかなと思いますね。自分の足の平のちょっと短いぐらいでと言っても分からない。ここら辺だよと言って見せてもらおうと真ん中辺で縛っている子もいるし、あれは感性の問題なのかな。

【佐伯（義）委員】 あれは牛乳瓶1本分とかペットボトル1本分とか、そういうほうが分かりやすいのではないかなと思います。

【遠藤委員】 思い切って下のほうと言う。アバウトに真ん中を縛るので。

【北島会長】 区画は人数割りでできるのですか。

【事務局】 様々配慮はしています。東側のほうが面積が大きく、ヤクルト側に行くにつれて面積が小さくなるので、人数が多い学校は東側という配慮はさせて頂いていますけれども、その年によって人数が変わるところもあるので。

【遠藤委員】 今、小鹿倉委員が言ったように、人数の多いところは、1組、2組とか入れちゃうとぎゅうぎゅうで、横に鎌が当たりそうになって危ないかなというのはあったけれども。

【事務局】 東西の幅を、今5メートル間隔でやっていますけれども、それをもう少し、4メートルにしてという配慮はできるかなと思いますね。南北は狭くてぎゅうぎゅうになるという話だと思いますが、そこはいかにしようがない。

【北島会長】 もう少し小分けに割ればいいのでしょうか。

【遠藤委員】 クラスでも2と4とか。

【事務局】 今回、刈り過ぎの感もあったから、余計減ってしまう気がするのですけれども。

【佐伯（義）委員】 思い切って、東と西に分けるとか。2か所取って、半分半分にするとか。

【北島会長】 そのときの子供の特性にもよるし。少しずつ入れて2回に分けたら面倒くさいし。

【内山委員】 時間がかかりますね。

【遠藤委員】 待たせるということ。

【北島会長】 そうそう。真ん中をもう1回入れるようにしておくとか。でも、そうすると刈るのが減るから。

【遠藤委員】 待たせるのだったら、例えば1組両方で2組待たせる。何列刈ったら終わりにするとうような感じ。1組も2組も両方から行っているから、その区画が終わったら終わりだけれども、1組を両方に分けて、2組を割ってやるという以外ない。

【北島会長】 来年の課題ということですね。

【遠藤委員】 時間はかかる。

【内山委員】 はざ掛けのタイミングも変わりますね。

【遠藤委員】 そうですね。

【遠藤委員】 五小さんは3組でしたか、一番大きなところは100名。3組ずつにした。人数的に言うと1クラス半入っているんですよ。だから、すごく混み合っている。

【北島会長】 では、今回の感想は以上ということで、稲作体験事業について次の件を、事務局お願いします。

【事務局】 資料13ページをご覧頂きたいのですが、教育委員会より来年度の稲作の実施日について予定が来ています。田植えは6月の12日が本番で、19日が予備、稲刈りについては22日が本番で、29日が予備というスケジュールが出されています。今、仮予定なので、多少であれば変更できると伺っていますが、今年度の様子を見て、田植えのタイミングが、少し苗が短かったとかいろいろあると思うので、この日程のままで取りあえずよろしいかどうかご協議頂ければと思います。

【北島会長】 来年度の日程ですが、いかがでしょうか。今年もこんな感じだったんですかね。

【事務局】 田植えについては、14ページで6月20日が田植えなので1週早い。稲刈りはほぼ同じですね。

【内山委員】 6月の中旬ぐらいだともう暑いから、できれば早めたほうが子供たちにもいいかなと思います。

【北島会長】 種をまく米部会にも聞かないといけないですね。

【事務局】 例年だとゴールデンウィーク明けぐらいに種まきですので、多分そのスケジュールは変わらないのではないかと思います。

【北島会長】 合わせてくれるだろうから、一応、農業委員会としてはこれで行くということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【事務局】 ゲストスピーカーの話もお願いします。

【北島会長】 私、一小と五小に行ってきたのですが、農業に興味を持っている子は結構多くて、いろいろな質問が出ました。子供に農業のことを教えるのは、稲に限らず、農業の話をしてくださいということで出向いていくのはいいことだなとは思いました。

【事務局】 そもそもゲストスピーカーは去年なかったのですが、ないことを悲しんでいる学校さん

は意外とありまして、農家さんとの直接的な話ができる場がないから何とかつくって欲しくないかという話が事務局にありまして、会長のほうに一小さんと五小さんの5年生に総合学習の授業の一環として出て頂いて、多いところは2コマ用意して、事務局としても、農業振興の立場としても、農家さんの立場から説明するという授業をやって頂いて、四小さんは私だけ授業に出て説明をやるということがあって、例年のゲストスピーカーがない代わりにそういったことをやりました。昨年度の段階で今年度もゲストスピーカーはやらないと総会場で決定していると思いますので、来年度についても継続してやらない方向でよろしいのかどうかというところをご協議頂きたいと思います。

【北島会長】 ゲストスピーカーというのは、最初は農業委員会から始めた話ですか。

【事務局】 それはお互いがやろうということで話したのではないかと思いますけれども、今となっては分かりません。

【遠藤委員】 今年の実績は、会長が一小と五小の2校で、事務局で行ったのは四小。

【事務局】 四小と五小です。

【遠藤委員】 ほかの学校というのは何か……。

【事務局】 ほかからの要請はないです。それぞれ3学期に総合学習の発表の場として、会長と私が農業の現状というのを説明したのですが、農について自分たちでできる取組は何かみたいな感じでポスターをつくって駅舎に貼ったり、いろんな工夫をしています。こちらにも相談をいただいているのですが、それを3学期に発表するというときにも、もしかしたら会長に出て頂いてその発表の場を聞くという可能性もあるということで、それは多分先生によってだと思います。

【遠藤委員】 要するに各学校、温度差があるわけでしょう。

【事務局】 それはあります。

【遠藤委員】 それを全部復活するとなるとまたどうするか……。

【事務局】 先生次第ですけれども。

【三田委員】 今年度と同じに、引き続き実施はなしでお願いしたいと思います。

【遠藤委員】 これは学校に希望を聞くというのは駄目なのですか。

【事務局】 今までもアンケートは取っています。

【北島会長】 そもそも、稲のビデオみたいなものもあったけれども、今回は稲だけではなく農業全般について聞かれる形だったので、そういうのは食育的にはいいなと思う、そういう授業はあったほうがいいのかなとは思いますが……。

【事務局】 ゲストスピーカーがあっても、別途やってと言われます。会長が言うように、農業振興についてがメインで、稲についてはあまりしゃべっていないので。

【北島会長】 「なんで農家になったのですか」みたいな……。

【遠藤委員】 ゲストスピーカーの本体は、水稻についてですね。

【事務局】 それがメインだと思います。1年の米の流れを説明して、実際にみんな今度田植えするよねとか稲刈りするよねという説明です。

【北島会長】 つくったビデオは送ってありますよね。

【事務局】 前会長のDVDは既にお送りしていて、それも学校によって多分見ている、見ていないはあると思います。そもそも存在を知らない学校もあるかもしれません。

【佐伯（義）委員】 子供って多分、田植えとか稲刈りとかよりも畑と思っている。だから、聞かれることは、なんで農家やっているのか、そういうふうになるのではないかと。三田委員が言ったよう

に、今回と同じにしておいて、もし言われたらそこで対応を考えればいいのではないですか。あえてやめたものをまた復活させるというのも変だと思う。行くのが嫌という意味ではないです。廃止は廃止で、何かの依頼があればそれに対しての対応をしてどうするか。それをまた頑張ればいい。

【北島会長】 全体ではなくてね。

【遠藤委員】 ゲストスピーカーは今はやめたのだから、佐伯義夫委員が言ったように、復活するのも変ですよ。でも、希望があって来てくれという学校もあるわけですよ。ただ、ゲストスピーカーで行くのか、ゲストスピーカーではなくて農業の説明で行くのか。

【佐伯（義）委員】 そこが違いますよね。今までは稲刈りに対してやっていたわけです。今回呼ばれて行ったときは農業全般ということですよ。中身が違うので。

【遠藤委員】 稲刈りはビデオを流すだけでもいい。あとは農業全般の説明をする。

【北島会長】 農業について語ることもみんな言葉は違うと思う。やっている内容も違うから。

【佐伯（義）委員】 同じように2校行っても、私と遠藤委員の行った学校で話の内容が全然違うわけですよ。ポイントが全然違うから。問題はそこですよ。

【事務局】 今回、田植えとか稲刈りの話は実際なかったと思うので、そういった意見であれば、ゲストスピーカーはやらなくていいのかなと。ご依頼があればやるという方向でも。

【佐伯（義）委員】 いいと思うし、もし学校から依頼があれば、今日のあしたではないのだから、内容を言ってくればその内容に対しての答えをつくって行けばいい。

【遠藤委員】 その内容の要望はなかったということですか。

【事務局】 内容の要望はありました。稲刈りではなくて、国立市の農業についてという要望がありました。総合学習で農業を選ばしく、五小は2回目、授業に行ったのですけれども、農業だけを集中して、興味ある子だけ集めて説明をしました。

【北島会長】 国立市の農業は、農業者の努力と豊かな大地のおかげでいろいろな物ができているということで言っておきました。

【佐伯（義）委員】 授業ではなくてクラブみたいなものだから。

【遠藤委員】 土壌の話はないのですか。

【北島会長】 恵まれている土地でみんな頑張っているいい物をつくらうとしているよとは言っておいたから、ぜひ、くにたち野菜を買ってくださいと。

【遠藤委員】 ちなみに、質問がいっぱい出たのですか。

【北島会長】 質問はいっぱい出ました。

【事務局】 1回目は私が一方的にしゃべって2時間終わりました。足りないと言われて、2回目に、農家代表ということで会長に行って頂きました。全然話し足りなかったです。国立市の農業についてということと言われたので、全般を全部しゃべったのですけれども。

【北島会長】 そんなに2時間もしゃべったのですね。

【事務局】 しゃべり切りました。

【遠藤委員】 熱心な学校だけしか来ない。

【北島会長】 では、要請があったらその都度対応をするということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

【事務局】 14ページを見て頂きたいのですけれども、今年度の話で、今日、13時からまた皆さん脱穀ということでよろしくお願いします。下から3行目、三田食量さんに委託をして精米して頂い

て、配布の時期は未定です。耕うんをどなたがやって頂くか、その時期についてお決め頂ければと思います。

【北島会長】 やってくれる人、三田委員、お願いできますか。

【三田委員】 はい。

【北島会長】 では、三田委員をお願いします。

【事務局】 昨年度は10周年の企画があったので11月にやって頂いて菜の花を植えましたけれども、それは今年度はやりませんので、11月に合わせる必要はありません。

【北島会長】 では、時期は未定でということで、脱穀機とかもみすり機の手配は、今回、米部会にみんな委託したのでよろしくをお願いします。こちらで出すかなと思ったのですが、今日の午前中、別のところでやっていて、段取りでそのまま移動してやるということです。

【事務局】 誰が持ってくるかはご存じないですか。もみすり機はMさんとOさんが置いて頂いているという話だったのですが、ハーベスターは。

【北島会長】 ハーベスターは、後で確認します。

【事務局】 2台ですか。

【北島会長】 1台はわくわくのほうに行っているから、終わったらこちらへ来るけれども、誰が持ってくるかは分からない。後で見てください。備品はさっき置いてきました。では、稲作体験学習会についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 次に、（4）令和7年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料16ページから18ページが該当部分です。こちらは毎年のものでありますけれども、北多摩地区農業委員会連合会から推薦のご依頼が来ていますので、その内容となります。この時期はいろいろ表彰者が多くてお手数をおかけしますが、10月14日付けの依頼となっています、推薦の期限が11月28日までとなっていて差し迫っています。次のページを見て頂きますと、第2のところに要件が記載してあります。主立ったところだと、（2）の表彰要件で、おおむね過去10年以上当該農地で農業を営む者とされています。資料の巻末に例のごとく別紙で過去の受賞者の方々を記載しています。ご覧になって頂きながら、可能であれば本日、対象の方をご推薦頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。

（協議）

【北島会長】 では、第1候補でPさんを地区担当委員に打診して頂き、第2候補はQさんということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 報告事項に行きます。（1）生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、事務局、お願いします。

【事務局】 資料19ページをご覧ください。市長から農業委員会宛ての照会文記載のとおり、生産緑地買取申出に対する取得のあっせんが来ています。申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりです。次のページに申出書がございまして、その次のページが現場の地図となっています。こちらをご確認頂きまして、農地所有者の方々からあっせんに対する何かご要望がございましたら、

11月14日（金）までに事務局にご一報頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 次に、(2)「第52回農業委員会等功労者表彰」並びに「令和7年度農業功労者」表彰事業の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料の最後の別添4をご確認頂きながらですけれども、真ん中の農業功労者表彰はRさんにご了承を頂き、稲刈り後の23日に北島会長と事務局で直接ご挨拶にお伺い致しまして、改めてご了承を頂いていますので、そのご報告をさせていただきます。

【北島会長】 次に、国立市農業経営改善計画の認定について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料22ページをご覧ください。こちらは10月8日（水）に国立市農業経営改善支援センター運営委員会を開催致しまして、認定農業者の方々の再認定と、また、新規の認定をするかどうかの審査会を開催致しました。結果としまして、別紙のとおりということで、個人名は控えさせて頂いているのでつけていないのですけれども、9名の方が認定農業者として再認定されていまして、Sさんが新規認定農業者として認定されましたのでご報告させていただきます。Sさんについては、今後認定式を開催致しまして、市長から認定書が授与される予定となっていまして、その後は市報にも写真つきで掲載をさせて頂く予定となっています。以上です。

【北島会長】 次に、(4)肥料等高騰対策給付金の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらは特に資料はありません。毎回総会の場でご説明させて頂いていますけれども、9月の議会で補正予算が通り、皆様のところに郵送で給付金の申請書が届いているかと思います。既に何名かは申請頂いていますけれども、皆さんにおかれましても申請して頂きたいということと、あと、ほかの農家さんの方々からお話がありましたら、こちらの農業振興係にお話しして頂ければ、質問、質疑を承りますので、よろしくお願いします。

【北島会長】 その他に行きます。(1)9月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 9月分活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」10件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」10件、E「市民・学校教育等との交流活動」7件、G「現地確認」5件、計32件です。

【北島会長】 (2)第11回農業委員会定例総会日程について、11月26日（水）10時から市役所3階第2会議室です。報告ですが、11月29日に都市計画のほうの会議に出る予定でしたが——この前も私と遠藤委員が1回会議に出たのですけれども——法事のため三田委員に出て頂くことになりました。皆さん何かありますか。なければこれで10月の総会を終わります。お疲れさまでした。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

7番 佐伯義夫 委員

10番 三田栄作 委員